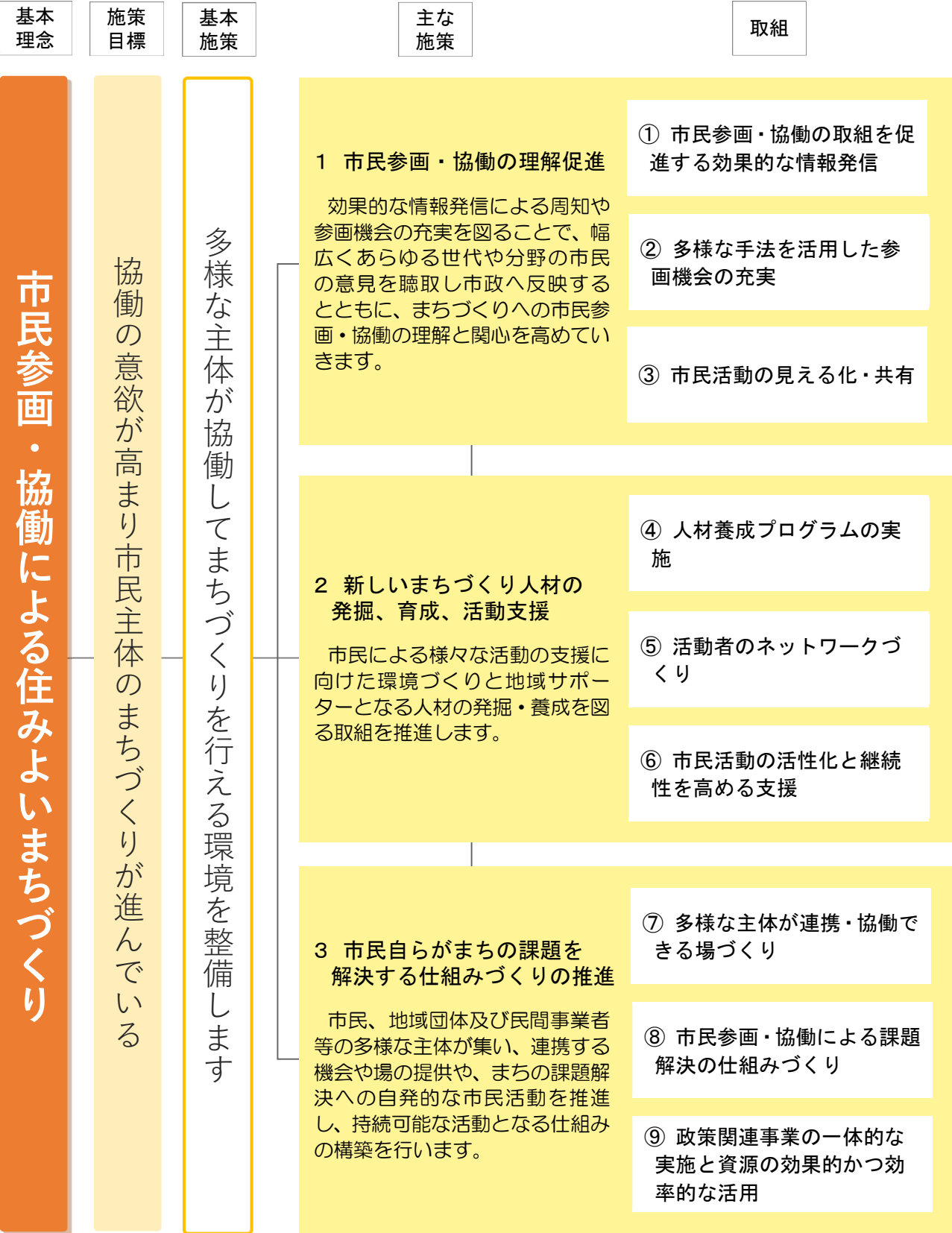


市民参画・協働の施策体系（令和8年度～令和12年度）



施策の推進

1 市民参画・協働の理解促進

① 市民参画・協働の取組を促進する効果的な情報発信

市民参画・協働を市民に普及するため、情報を届けたい相手に応じた手法や媒体の選択、表現の分かりやすさやデザイン性を高めるなど、伝わる工夫を行います。

② 多様な手法を活用した参画機会の充実

あらゆる世代や分野の市民が、自らの意見を発信し、人とのつながりやまちの課題を通してまちづくりに関わられるよう、市民参画の手法の充実や、対話・交流など参加機会の充実を図ります。

③ 市民活動の見える化・共有

まちの課題解決の取組を、活動に至ったプロセスを含め「見える化」し、活動情報へのアクセス性を高め、市民との共有を進めていきます。
また、多様な主体との協働による情報発信を展開し、まちづくりへの関心を高めていきます。

2 新しいまちづくり人材の発掘、育成、活動支援

④ 人材養成プログラムの実施

地域サポーターなど、協働をコーディネートできる人材の発掘・養成に取り組み、活動人口の増加を目指します。

⑤ 活動者のネットワークづくり

活動者同士が交流し、情報交換や協働を促進できるよう、人と人、人と活動を結び、つながりの輪を広げることで活動しやすい環境をつくります。

⑥ 市民活動の活性化と継続性を高める支援

活動者への相談支援、伴走支援、市民参画・協働アドバイザー等専門的人材の活用、活動への補助など、様々な側面から支援を行います。

3 市民自らがまちの課題を解決する仕組みづくりの推進

⑦ 多様な主体が連携・協働できる場づくり

市民、地域団体及び民間事業者等が、参加・交流し、課題の共有や、互いが持つノウハウや情報を生かす方法を話し合うなど、連携・協働できるプラットフォームを構築していきます。

⑧ 市民参画・協働による課題解決の仕組みづくり

まちをよくするアイデアを、多様な主体が関わり、協働で実行に移していけるような仕組みづくりに取り組みます。

⑨ 政策関連事業の一体的な実施と資源の効果的かつ効率的な活用

庁内各課において、一つの取組で複数の施策効果を狙う施策間の連携事業や、目的を同様とする事業での協働により、事業の相乗効果が図れるよう促します。
また、庁内各課が持つ魅力資源や多様な主体が持つ資源の連携を図るなど、効果的、効率的な活用方法を検討します。